会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)	第2回川西市廃棄物減量等推進審議会		
事 務 局 (担当課)	美化環境部 美化環境室 美化推進課		
開催日時	平成25(2013)年10月22日(火) 10 時~12 時 13 分		
開催場所	市役所4階 庁議室		
委員出	豊福俊英、花田眞理子、河野智子、横谷弘務、畠中てる子、 北 稔、西谷博美、森 豊、佐藤恵美、杉岡 悟		
席その他			
事務局	美化環境部長、美化環境室長、美化推進課長、美化推進課副主幹、美化推進課主査		
傍聴の可否	可 傍聴者数 O人		
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会 議 次 第	1. 開会 2. 議事 (1)地域ごみワークショップ(開催概要・結果) (2)ワークショップにおける主な意見のまとめについて (3)課題と関連施策について 3. その他		
会議結果	別紙 審議経過のとおり		

審議経過

開会

会長

おはようございます。定刻になりましたので、第 2 回川西市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきます。最初に、本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

市新委員委嘱·委員紹介

事務局

それでは、ご報告申しあげます。本日の出席状況は全員ご出席でございます。つきましては、会議開催要件でございます過半数の出席をいただいておりますので、本日の審議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

会長

ありがとうございます。本審議会は成立しているということですので、本日の審議を進めさせていただきますけれど、議事に入る前に、事務局より連絡があるとのことですので、事務局からお願いいたします。

事務局

失礼します。ご連絡が 2 点ございます。まず 1 点目は、委員の変更がございますので、ご紹介をさせていただきたいと思います。

まず川西市環境衛生推進協議会から選出いただいておりました倉田委員が、任期満了となられ退任されまして、新たに委員として着任されました北委員でございます。

委員

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

北委員様におかれましては、本来は前回 1 回目の審議会からご参加いただくべきところでございましたが、事務局の不手際で今回からとなりました。ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申しあげます。

また、川西市商工会から選出いただいておりました和島委員が任期満了となられ、退任されまして、新たに委員として着任されました西谷委員でございます。

委員

西谷です。よろしくお願いします。

事務局

ご報告がもう1件ございます。各委員におかれましては、任期が今月の去る11日までとなっておりまして、前回の審議会におきまして、引き続き当審議会の委員としてご就任いただくということでご了解をいただいております。つきましては、辞令を机上に配布させていただいております。任期は平成27年10月11日までとなりますので、皆様よろしくお願いいたします。

また、会長・副会長につきましては、この審議会の条例により、委員の互選で定めるというふうになっておりますが、既に審議会を進めておりますので、引き続き今の豊福会長、花田副会長にお願いするというので、皆様よろしいでしょうか。

(「はい、結構です」の声あり)

ありがとうございます。会長・副会長、引き続きよろしくお願いします。

議事

(1)事務局より説明

会長

はい、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。では、本日の審議会の議事内容について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

それでは、本日の審議会の議事項目についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料 1、次第のほうをご覧くださるようお願いします。

本日の議事としましては、まず初めに、議事の(1)地域ごみワークショップの開催概要・結果のご説明をさせていただきます。次に、(2)でございますが、ワークショップにおけます主な意見のまとめについて、(3)課題と関連施策について、この3点につきましてご協議をいただきたいと思っております。

また、その他といたしまして、会議録の確認についてと、それから次回の審議会の日程調整をお願いしたいと思います。

それでは、お手元にお配りしております資料のほうのご確認をさせていただきますけれども、 事前にお配りしたものも含めましてご説明をします。資料2が、地域ごみワークショップの結果の 資料でございます。資料3が、ワークショップにおける主な意見のまとめということで、A4の1枚 物でございます。資料4が、課題と関連施策一覧、A4の1枚物で、裏表でございます。資料5 が、本日現在の委員の名簿でございます。何か資料に不備がございましたら、事務局までお申 し出いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日の審議会につきましては、12 時ごろまでの予定とさせていただきたいと思っております。また、本日の議事につきましては、詳細に係るご質問等の回答につきましては、内容によりましては、我々と一緒に今回の調査などを行いました中外テクノス株式会社、後に控えていますけれども、こちらのほうの発言をお許しいただくことになると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

(2)地域ごみワークショップ(開催概要・結果)

会長

よろしいでしょうか。では、次第の 2 の議事ですが、議事の(1)地域ごみワークショップ(開催概要・結果)を議題といたします。事務局よりご説明をお願いします。

事務局

それでは、本日の議題の 1 番目でございます、地域ごみワークショップについてご説明をさせていただきます。 資料は 2 をご覧いただけますでしょうか。

資料 2、地域ごみワークショップ結果としておりますが、この審議会を開くに当たりまして、川西市のごみに関します市民のお考え・意見はどのようなものかを把握する目的で、市内 7 つの中学校区ごとにワークショップを開催いたしました。こちらは、そのワークショップを開くに当たりまして、さらにその前に、自治会長さんにアンケート調査をお願いして、その後ワークショップの中で資料として使ったものでございますが、まずその自治会アンケートの結果でございます。

市内全 137 の自治会のうち、88 の自治会さんからご回答を頂戴いたしました。回答率は64%でございます。どのようなことをお聞きしたかというのは、1 ページ目の下のほうにありまし

て、今から、その結果についてご説明をさせていただきます。

2 ページをお開き願います。自治会アンケートのまず 1 問目でございますが、地域におけるご みの排せつについて現状で問題になっていることはありますかと、複数回答で頂いております。 一番多かったのが、グラフのブルーの線、3 番でございますね。分別の不徹底、出してはいけな いものを出しているというのが一番問題が多いと。次に多かったのが、グリーンの 2 番でございま す、カラス等の動物の被害。次に多かったのが、オレンジの 4 番、地域外からのごみの持ち込 みというものが多いと、これが問題のトップ 3 となっております。

次に、問 2 でございますが、お住まいの自治会での活動について、まず自治会で行っておられる活動についてお聞きしました。その結果、一番多かったのが、棒グラフ、グリーンの2番でございます。ステーションの管理とか清掃・掃除なんかをされているのが一番多く、次に多かったのが、ピンクの1番、再生資源集団回収に取り組んでおられるというものでございます。

次に、3 ページのほうに移りますが、問 2 の②ですけれども、分別やリサイクルについて、もっと地域が取り組んだらいいなと思う活動は何ですかとお聞きしたところ、一番多かったのが棒グラフの赤ですね、5 番、ごみの減量・分別・リサイクルの啓発に取り組んだらいいというのが一番多く、次に多かったのがピンクの 1 番、再生資源集団回収に取り組んでいる自治会が多かったんですけれども、これからもっとしたいとか、新たにしたいというようなところが 2 番目に多くございました。

次に、問 2 の③でございますが、自治会で抱える課題についてお聞きしました。一番多かったのが、ブルーの 3 番で、活動に参加する人の高齢化が進んでいるというのが断トツで多うございました。

次に、4 ページのほうでございますが、自治会でイベント等、夏祭りとか、運動会とか、多数ございますが、イベントなどを行った際のごみについてはどうされていますかという質問に対しましては、多かったのが2番のグリーンですけれども、分別して処理しているのが多く、また、次に、1番のピンクで、ごみが出ないよう再利用できる食器等を使用しているというところも多かったところでございます。4番のその他というのはどういうことかというと、イベントをなされていないということで回答されているところもありました。

その下の問3でございますが、ワークショップの内容、ワークショップをしたときに知りたいこと、話し合いたいことについてお聞きしたところ、一番多かったのが、グリーン、2番ですけれども、ごみの減量の方法について知りたいと、次に多かったのが1番のピンクで、ごみの分別について知りたいということで、減量、分別について方法を知りたいというのが多かったですし、また、5番の紫ですけれども、有料化の問題についても知りたい、話し合いたいというお声も多くございました。

次の 5 ページでございますが、川西市ではまだ有料化はしておりません。全く仮定の話として、お聞きしたんですけれども、有料化が検討されるとした場合、地域としてはどのような反応になると思いますかとお尋ねしたところ、一番多かったのが、黄色の 4 番、有料化は反対が多いというのが一番多い回答でございました。

次に多かったのが、3番、ブルーの十分な話し合いをすべきという回答、この2つが飛び抜けて多うございました。有料化をしてもよいとか、せざるを得ないというのは少な目でございました。

以上、これが自治会長さんにお聞きしたアンケートの結果で、これもワークショップのほうで参加者の方にお示しをしたところでございます。

(3)ワークショップにおける主な意見のまとめについて

事務局

次に、 資料の 6 ページでございますが、ワークショップは、先ほど申しましたように、 市内 7 つの中学校区で 1 回ずつ、各回 2 時間でやらせていただきました。 9 月 12 日から 9 月 29 日までやりまして、 参加者総数が 162 名、 男性が 79 名、 女性が 83 名ということで、 男性、 女性同じような数でございました。

中身でございますけれども、最初に、川西市から一般廃棄物処理基本計画の概要の説明がありましたが、クイズ形式での間違いやすい分別の解説などをしまして場を和ませた後、後半のほうでは、参加者全員によりますグループワークをさせてもらいまして、そのグループワークの中身でございますけれども、身近なごみの問題とその解決策を考えるということで、前半、後半に分けまして、前半は「身近なごみ問題はどんなこと?」ということで、ごみの問題について意見を出し合い、また、それを受けまして、後半におきましては、「問題を解決するために必要な対策は?」ということで、ごみ減量対策は誰がそれをするのか、市民がするのか、行政がするのか、事業者がするのかということを意識しながら、どういう手だてを打っていったらいいのかということを話し合って、最後に、グループごとに発表したというものでございます。その結果が、7ページ以降、各中学校区ごと、各会場ごとでこんな問題・課題と、その解決策というものをまとめておるところでございます。

各会場ごとの説明は省かせていただきますけれども、14 ページのほうをお開きいただきますと、ワークショップを終えた後、アンケートを書いていただきました。それをまとめたものでございます。アンケートは、大きくその日のワークショップの感想と、それから、ごみのことについてのご意見と、この 2 つをお聞きしたものでございます。

最初のワークショップの感想につきまして、最初の説明とか、ごみの分別クイズについてどうですかというところにつきましては、各地区で多かった意見が、まだまだ知らないことがいっぱいあったと。分別も、勉強になったとか、もっと計画について詳しく説明をしてほしいとか、こういうふうに知らなかったことが分かって良かったというのと、こういうことをもっともっと市民に知らせてほしいと、こういうようなご意見が多かったかなというふうに思います。下の段のグループワークについてのご感想ですけれども、いろいろとごみの問題、悩みなんかが共有できて良かったというようなご意見でございますとか、不法投棄が多いということが気になったとか、それから、分別というのは難しいと思ったとか、それから、有料化の検討も必要かなというようなご意見、こういうような意見が目立ったと思います。

15 ページのほうにつきましては、ごみに関するさまざまなご意見を書いてもらったんですけれども、分けますと、ごみの分別が今のままでいいのかなというようなご意見でございますとか、有料化につきましては、賛成のご意見もあれば、反対のご意見もあったと思います。また、ごみを持ち去る業者の問題ということもあったり、また、いろんなごみの減量の方法をもっともっと考えていきたいというようなご意見とか、また、一番下ですけれども、ごみ教育を若い人にということを主張したり、そういうようなご意見もあったところでございます。

このように 7 回行いましたごみのワークショップに関しましては、こういう結果でございます。以上です。

会長

ただいまのご説明に対して、何かお聞きになりたい点、あるいはご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。ございませんか。

副会長

資料を短期間にわかりやすくまとめていただき、ありがとうございました。

最初の自治会アンケートですが、3 ページの問 2 の②③というのがありまして、ごみの減量、分別、リサイクルの啓発が求められているということと、それから、③のほうでは、しかし、活動に参加する人の高齢化が進んでいるというのが出ております。この 2 つから考えますと、幅広い年齢層に啓発をすることが必要なのではないかということがここで示されているかなと思います。

それで、たまたま本日来る途中で、1 階でごみの減量の展示がございまして、例えば、「遊びにおいでよ、ミニキッズりぼんへ」ということで、この国崎のクリーンセンターですごく楽しいイベントが行われるというチラシが置いてありました。それで、あら、すてきだなと思って、私、すみません、市民でもないのに、1 枚いただいてしまいましたが、こういうイベントを例えば町中で、例えばですけれど、阪急さんのアトリウムと言うんでしょうか、ああいうふうなところでやっていただけると、ものすごい人数の、しかも、年齢層がいろいろの人たちの目にふれると思いますので、せっかくとてもいい取り組みをされているので、場所を少し町中でやることを考えてもいいのかなと思ったのが一つです。それに関連して、活動の主体を若い方にしていただくというのはどうかなと思います。それで、自治会でももちろん会長さんはしっかりしたご経験のある方だと思うのですが、後のワークショップの報告にもこういう啓発みたいなことのアイデアを募ったらいいという意見がありましたので、そういう若い方が、自分が工夫していきたいなというふうに思えるような仕掛けを何かできないかなと思いながらお聞きしておりました。

それから、2 つ目ですが、ワークショップについてです。ワークショップの呼び掛けはどうされたのか、それから、参加された方はどんな方が多かったか、それが果たして市が考えていらっしゃった対象と同じだったのか違うのかというところをちょっとお聞かせいただければ、それによってまた呼び掛け方を変えてみると、違うメンバーでまたワークショップができるかなと思うので、それもお考えいただいたらどうかなと思いました。

それから、分別の方法が分かりにくいという意見がかなりアンケートでも、それからワークショップでも出ているんですけれども、1年くらい前にここの会議に来させていただいたときに、やはり 1階のロビーのところでエコエコクエスト、でしたか、ドラゴンクエストというロールプレイングゲームがあるんですが、それに引っ掛けたようなクイズを、ごみの怪獣をやっつけるという、多分そういうストーリーだったと思うんですが、それをクイズ仕立てで作ったポスターがずらりと貼ってあって、面白いなと思って全部写真に撮ったことがあったんですね。そうしたら、あれは多分市民グループ作なのかなと思うんですが、そういう方に今度ワークショップに入っていただいてやっていただくと、そういう方にもすごく励みになると思いますし、それから、市民の方も、またより一層身近な感じで考えていただけるので、そういう方にお願いしてもいいのかなというふうに思いました。これが3つ目です。

それとは別に、一つちょっと教えていただきたいことがありまして、8 ページの全体というところに、非自治会員の多いごみステーションの差別化というのがあるんですが、これはどういう内容なのかというのを教えていただければと思いました。だから、3 点と、ご質問ということです。

会長

ありがとうございました。では、ご説明をお願いします。

事務局

貴重なご意見をありがとうございます。順番が逆になりますけれども、まずワークショップの呼びかけにつきましては、自治会を通してご案内を差し上げたところでございます。その結果と言う

とちょっと語弊あるかもしれませんけれども、自治会の中で何とかさん行ったらいいねとか、どう しようかとかいう話があったようでございまして、その結果、ご出席になられた方は、自治会の中 でいろいろとされているような方、イメージですけれども、そういう方が高い比率を占めていまし た。

我々といたしましては、ある程度若い方にも来ていただきたい気持ちがあったところでございますけれども、そういう方もちらほら参加はございましたが、比率が高かったのは自治会の中で要職をされているような方のような印象があったところでございます。

副会長

自治会と学区というのはある程度重なるところがあるかなと思うので、学校を通じて今度呼び かけてご覧になられたらいいのではないかなと、今お話を聞いていて思いました。

事務局

また、市民との協働というんですか、啓発活動に今市民と一緒にコラボレーションをしたらどうかというご意見、我々もそのような必要性はあるなと思っていて、今の啓発活動の中では、チャレンジモニターという制度を数年前からやっておりまして、市民の方を20名募集しまして、それでご応募いただいたのは若いお母さん方の世代が多うございます。小さなお子さんをお連れになって会議に臨まれている方も多数ありまして、そういう方がまずごみの学習をされた後で、自分たちとしてこういうことをやっていこうとか、こういうことを広めていこうというような役割を担っていただけるような、そういうようなチャレンジリーダーという制度も用意はしておりまして、参加された方は、1年間活動された後、良かったという声を多数いただいているところでございます。そういうこともございまして、今後市民との協働というのは必要なところかなと思います。

1 回目の会議でご説明しましたように、ごみの減量につきまして、行政でできる限界というのがやはりあります。家庭の中の問題でございますので、やはりごみを出される市民の方がどうされるかという部分が非常にウエイトが高うございます。その出されたごみを適切に処理するのは、行政の力が非常に大きいんですけれども、そういう意味からしますと、市民の方にどんどん一緒に加わっていただけたら、もっと減るかなと思いますけれども、今後そういうことについても進めていけたらと思います。

また、資料の8ページの非自治会員の多いごみステーションの差別化ということでございますけれども、これについては、当日ワークショップで出ましたご意見をほぼそのまま記載しているところでございますので、これは自治会に入っておられない方が最近は増えておりますと、そういう方と、自治会に入っている方が、一緒のごみステーションを使われています。そのことで、例えば管理について非自治会員さんに協力いただけないとか、マナーを守ってもらっていないんじゃないかとか、そういうご意見が出ておりまして、その中で、自治会員と非自治会員のシチュエーションをどう扱うかということで、こういうご意見が出たと記憶しております。

副会長

ごみステーションを差別化するんじゃなくて、ごみステーションを使う人の中で、自治会員と 非自治会員をどういうふうにするかということですね。分かりました。

事務局

そういう意味だと記憶をしております。

副会長

ありがとうございました。

委員

自分のところは、ちょっとワークショップが始まる前から一回ちょっと反論があるんですけども、 今日、川西市のコミュニティの会長もお見えになっています。それで、川西市は、一校区を除い て全部にそういう協議会があるんですよね。その中には校区ごとに自治会も全部入っていま す。その中に環境部会というのがあるんですよ。それで、私も、多田東の環境部会の代表とし て、川西市の環境衛生推進協議会というのは、コミュニティの環境部会から推薦された人間が 集まってやっておるわけですね、当然ごみの減量もやっています。それでしていることと合わな いんですよ。だから、僕は今度中学校区にはものすごく反対しました。何でこんなことをやるの か、中学校区、例えば東多田から多田の小学校まで誰が行くのかということです。現実この間 土曜日におやりになったとき、東会館、僕は県民交流集会のほうの担当をやっていましたんで すが、うちへ 3 人お見えになりました。え、ここと違うのかと、多田の公民館だと言うと、もう止め たということです。だから、そこらの把握が、予算的な問題とか、いろいろあったと思いますのと、 各コミュニティには、会長のところもそうだと思いますけれども、ちゃんと環境部会があるんです よ。 最低 15 名から多いところは 40 名ぐらいの環境部会員がおります。 そこでいろいろやって、こ のアンケートの中にありましたけれども、多田東なんかは、環境部会員が5月に選任されると、6 月にごみ捨て場を見学に行っています。そうやって毎年勉強してもらっています。だから、そうい うのを何で利用されないのかということで、非常に問題があると思います。無駄な金を使ってい ると僕は思っています。業者を入れておやりになっていますけれども、業者さんも、僕は勉強不 足だと思いますよ。そういう組織があるのにと、僕は思いました。

会長

わかりました。すみません、議事録を作る関係上、マイクのご使用をお願いします。

委員

ワークショップと自治会のアンケートから始まって、すべて全部お話しされたので、この活用方法、例えば自治会のほうで、私気になっていますのは、3 ページに活動に参加する人の高齢化が進んでいると出ています。この高齢化について、市は、市だけじゃなくてコミュニティでも、自治会でも課題になりますので、いろいろ考えてきたテーマではあるんですが、こういうアンケートに対してどのようなお考えをお持ちなのか、あれば回答をいただきたいと思います。それが 1 点目です。

それから、8 ページでも、9 ページでも、ごみの課題について各中学校区でたくさん提案をされておりますが、その中で非常に気になることが多いテーマの一つに、他市からごみを捨てに来る人が居るとか、他地区のごみが収集後に出されているとかいうのがあるんです。これは近隣は有料化している、川西市は無料だというところに原因があると思うんですが、このワークショップを受けて、それに対する対策をどのように考えておられるのか、それについてもし意見があればお聞きしたいと思います。今のところ、気になる点が他にもあるんですが、この活用方法ですね、ワークショップ等での意見をどのように今後検討されていくのか、進め方についても併せてお尋ねしたいと思います。

(4)課題と関連施策について(ディスカッション)

会長

今の質問については、その次の議題になりますので、次の資料 3 のワークショップにおける主な意見のまとめのところを事務局で説明してもらって、私も聞きたいことがありますので、今の質問とまとめて、またご回答をお願いしたいと思います。お願いします。

事務局

それでは、資料 3 の説明の中で、先ほどのご意見、ご質問についても併せてご説明したいと思います。

資料 3 でございますけれども、これ、先ほど 7 地区で行いましたと申し上げたワークショップで、各地区いろんな意見が出ました。それを集約したものでございます。

まず一番左の欄に、縦に書いてありますけれども、意見を分類したカテゴリーで、最初は啓発・情報発信というカテゴリーに整理していますけれども、そこにおけます課題としましては、まずごみ減量に向けた現状把握が必要であると、何グラム出しているかということ、また、ワークショップに参加していないような方へどう働き掛けるかということで、これは恐らく、先ほど申しましたように、若い方の参加が少なかったために、そういう方を意識されてのご意見かというふうに思います。

それに対して、それぞれの課題に対しての解決策・要望とございますけれども、市が発行しておりますパンフレット「ごみの分け方、出し方」をもっと活用していったらいいとか、もっと現状を知らせて欲しいとか、広報とかで分別の仕方を回して欲しいとか、分別表を再配布して欲しいとか、もっと分かりやすいパンフが欲しい、市からの情報が欲しい、減量施策の啓発が足りないよと、こういうご意見がありました。これをまとめますと、我々としまして、家庭に「ごみの分け方・出し方」などのパンフレットをお渡ししているので、いけていると思っていたんですけれども、どうも皆さんのご意見をお聞きしますと、それが十分ではないと、例えばもらったけれども、どこかへなくして分からなくなっているとか、そういう方が多いんじゃないかというご意見だと受け止めました。ちなみに10月の広報紙にこういうふうなパンフレットを挟み込んで全家庭に配布させてもらっています。我々としては、これを出したと思っていたところが、どうも見てなおしてしまっているとか、そういうこともあり得るのかなというような点が、気付いたところでございます。

また、次の課題は、啓発が不十分、啓発が不足、減量施策の啓発が課題だということで、解決策として、市主催の講習会を数多く行うとか、ごみ出しのマナーに関する講習会を開くとか、出前講座、分別の勉強、クリーンセンター見学の実施ということで、これも、我々としましては、出前講座、子供向けの学習会、クリーンセンターの見学会などもやっておるところと認識していたんですけれども、まだもっともっとやっていく必要があるのかなというご意見だったということです。

また、課題で、住民への有効な周知方法が分からないということで、自治会員へのPRを行うとか、市として自治会へ問題提起してほしいとか、こういうご意見・ご要望があったんです。我々も、市の広報とか、インターネットのホームページなんかで情報を出していたんですけれども、まだまだ伝わっていないのかもしれないという点が伺えました。

また、課題のほうで、ごみ出しのルールの不徹底、分別が多過ぎて混乱が生じている、分別 の違う日にごみが出されている、分かりにくい、収集後に捨てる人が多い、時間外に出す、分別 方法の周知不足という課題があり、それに対して、そういう情報をもっともっと出してほしいという ようなご意見がありました。

また、課題で、事業系廃棄物をごみステーションへ出している人が多い。実は家庭用ごみしか出していただけないんですけれども、実際は事業系のごみも出されているので、そこら辺はテレビの CM 等で放送したらどうかとか、市として回収に困っていることをアピールするとか、そういうご意見をいただいております。全体として、啓発・情報発信については、このような課題・ご意見がございました。

次に、ごみの減量化というところに関しましての課題としましては、食材の買い過ぎ、ごみの減量方法を知りたいということで、この食材の買い過ぎというのは、お家のほうでの食べ残しなんかのことだと思うんですけれども、そういうものがあるというような課題がありました。それに対しまして、解決策としまして、ごみの水切りをもっと徹底しようじゃないかとか、生ごみを減らす工夫をしよう、食生活での無駄をなくそうとか、生ごみの処理方法と堆肥の作り方の指導ですね、コンポストの助成をやっておりますけれども、こういうことをもっと広めてはどうかというご意見、また、無駄買いをしないように心掛けるとか、生ごみ機の活用とか、外食の食べ残しに関することとして、非常にご意見が多かったなというふうに思います。

また、課題のほうで、すべての店でレジ袋断りのサービスをしていないというのがありますということで、スーパーなんかでも、レジ袋の有料化に取り組まれているスーパーは増えてきているんですけれども、これに対しまして、エコバックの持参をもっとやっていこうとか、買う側が断るとか、そういうようなご意見もあったところでございます。

また、課題のほうで、商品の過剰包装というのが問題だとか、大量生産、それから、賞味期限が厳し過ぎる、個包装が多過ぎる、それから、ゲームの景品等、おまけが多過ぎるというような、どちらかといえば事業者サイドの課題かなと思えるご意見が出ました。こういうことを行政が指導してくれないかとか、少量商品販売とか、ただ、高齢の方のご家庭でしたら、どうしても食材を少しずつ欲しいなと、それがスーパーへ行くとちょっと多めに売っているんだというご意見があったところでございます。

裏に参りまして、ごみの有料化についてのご意見も幾つか出ました。課題としましては、分別 方法が違う他市と隣接している地域のことですけれども、ごみの持ち込みが多いと、先ほども委 員のほうからご質問があったんですけれども、特に大型ごみの日なんかでは、他市から持ち込 まれることが多いという課題が上がっております。

それに対しましては、市民の意見を聞いて、やむを得ない状態であるならば有料化をしたらどうかというようなご意見とか、もっとダイレクトにごみ袋の有料化ということは、一般に生ごみを燃やすんだと思うんですけれども、そこら辺まで有料化したらどうかというようなお話、いろいろと問題提起して話題にしようとか、一方で、物を大切にする気持ちがあれば有料化せずとも減るんじゃないかと、こういったご意見があって、実際ワークショップでも、賛成、反対それぞれのご意見がございました。

先ほどの委員のご質問とも絡みますが、他市からの持ち込みというもの、特に他市と隣接しているような地域では問題だという声が多数出ました。これに対しまして、ダイレクトに対応するには、有料化というのは非常に有効な施策であると、そのことだけを択えれば有効であるというふうに思われますが、当然その他の要素も加味して検討していくべきものかと思います。とりあえず実際現場におきましては、大型ごみなんかの持ち込みが多いというご意見が多数出たところでございます。

また、リユース・リサイクルに関しますご意見としましては、瓶を引き取ってくれる商店がない、酒屋さんのことだと思うんですけれども、昔は皆持ち込んだけれど、最近はなかなか酒屋さんでビールや酒を買うことが減った、スーパーで買うのが多いんでしょうね。そういうことで酒屋さんに持ち込むことがなくなったんで、一升瓶とかビール瓶を持っていって 10 円もらうというようなことが廃れてきたような気がするというご意見がありました。ここら辺は、もっとそういうシステムができるようにしてほしいというようなご意見がありました。

また、不要品の処分に迷う、物を大切にしていないというような課題があって、もっと物を大切に使おうというようなご意見があって、前回の審議会でも出たように、指導ですね、使える物については、リサイクル情報誌「りぼん」なんかで交換をするわけですけれども、そういうシステムを活用しようとか、また、情報誌だけではなしに、ご意見として出たのは、リサイクルセンターみたいなもののメーン化とか、そういうようなご意見も、ワークショップの現場では出ておりました。

また、ボタン電池をわざわざ電気店に持っていくのは面倒だということで、店頭回収なんかをもっと盛んにしたらどうかというご意見、それから、紙資源の自治会、子ども会回収、集団回収だと思うんですけれども、こういうことをもっとやっていったらいいんじゃないかというご意見があって、先ほどご説明をさせていただいたアンケートのほうと同じようなご意見が出ておりました。これにつきましても、市のほうとしましては、前回もお話しさせてもらったところですけれども、自治会さん、子ども会さんの加入率というのもあまり伸びない中で、集団回収の量も若干減っているというようなことを課題として、我々としては択えております。

また、ごみ袋に関しまして、川西市の場合、透明と半透明ということは縛りを付けておりませんので、黒いごみ袋でも出していただいているところなんですけれども、その中身が分からないということで、分別がちゃんとされているのかなというようなご意見がございました。それに対しまして、ごみ袋を透明化したらどうかというようなご意見もありましたし、袋の色だけでも決めてはどうか、半透明というようなことも考えたらどうかというご意見もございました。

収集運搬に関しまして、これも行政に関するものが多いんでございますが、ごみの収集時間が遅いとか、また、収集車が来る前に缶なんかを持ち去っていく業者がいるということですね。 紙、布なんかも持ち去りがあるということで、収集時間をあらかじめ決めてほしい、それから、そういう持ち去りの取り締まりをしたらどうかというご意見がございました。

また、高齢者宅でのごみの収集で、ごみ出しが難しいといったご意見。それから、ごみステーションが、ちゃんとごみステーションとしてなっているところと、それから道路の電柱の下なんかに置いてもらうというようなことだと思うんですけれども、置き場所の問題、ごみステーションの管理なんかの問題がございまして、それに対しまして、例えば折り畳み用のごみ箱なんかを配布してほしいなというご意見とか、不法投棄、分別なんかの注意を喚起するような看板を設置してほしい。網とか、箱形のごみ箱の設置、それから、先ほどの高齢者の問題にも絡みますけれども、戸別収集を考えたらどうかというようなご意見、高齢化社会に応じて収集ということで、現状市のほうではサポート収集という形で、一定の条件を設けまして、一人でごみを出せない高齢者の方につきましては、市のほうが申し込みを受けまして、そのお宅のほうまで回収に回らせていただくと、そういう制度は用意しているんですけれども、そういうことも、今後の高齢化社会の進展に従いまして、どんどんよくしていったらどうかというような、こういったご意見もあったというところでございます。以上、こういうことが、ワークショップで出た主なご意見のまとめでございます。

このワークショップをどう活用していくかということでございますけれども、一つこれは市民の皆様から出たご意見の集約であるということで、この場は、当然我々のほうでも、これを受けて良くしていく部分、考え直していく部分、いろいろ考えていきたいと思っています。その一方で、これですべて市民の意見を聞いたという受け止めはしておりません。当然参加者も限られますので、これを受けまして、今後いろんな形で市民からのご意見を聞きたいなと思っております。

以上、資料3につきましては、こういうご説明とさせていただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。先ほどありましたように、地域のコミュニティなんかで環境のそういう部会があると、今の資料2のほうですが、アンケートを自治会に聞いたという形ですけれど、これは今言われたような、横谷委員に聞いたほうがいいかもしれませんけれど、今これを反映するという形ですけれど、地域の皆さんのご意見を集約する形、先ほど言ったコミュニティなりへ呼びかけているかということと、私自身も、これ1カ所しか見ていないですけれど、参加している方は、参加者自身があらかじめ自治会から選ばれた方というか、推薦された方と、それともう1点、開催された曜日あるいは時間が、日曜日が2回ほどありますけれど、遠くまでは行けませんので、若い人も出られるような時間帯になっていないというようなことを含めて、前ちょっと意見を言わせていただいたけれど、皆さんの意見がこれで集まったよという形ではなくて、一部だけど、これも考えようという程度でいいのか、それとも、ご意見を事務局のほうでは、これで皆さんの意見が出たと考えてよろしいというふうに考えるかです。お願いします。

事務局

まずワークショップの設定でございますけれども、今回自治会という単位を通してさせてもらっていますので、当然今後ごみの問題につきましては、地域の問題という部分が非常に強いので、そこでごみステーションの設置とか、管理に関しましても、集団回収等、自治会という立場が非常に多うございますので、そこを択えまして、今回自治会を通させてもらったところでございまして、それで、中学校区にさせてもらったというところは、本当は最初は小学校区単位にしようかなというふうに考えておったんですけれども、16 ほどの数になりますので、若干スケジュールでございますとか、当然予算のほうもちょっと無理がございましたので、7 地区となる中学校区にさせていただいたということで、日時も、場所も、どうしても皆様のご要望をすべて踏まえるわけにいかなかったということで、ご参加いただける方も非常に限定されてしまったということで、これで市民の意見がすべてだという受け止め方はしておりません。当然今後も引き続きいろんなご意見を承るつもりでおりますし、このお話をきっかけとして、また次の場面、次の場面で市民の方と議論するような機会にできればというふうに考えているところでございます。ですので、我々としましては、ワークショップにおける一つの意見というふうに捕らまえておるところです。

会長よろしいですか。

委員

回答ありがとうございます。課題に対して、解決策・要望がよくまとまっていますが、ただ、これを実施するとなると、やっぱり住民の協力等々、多数課題が残っているわけです。最初に質問をした、いわゆる大型ごみの件については、一体どれぐらい他市の大型ごみが実際捨てられているのか、もしそれがある程度、今市は分からないと思うんですけれど、そういったことも各自治会等々、地域に、これだけの費用が、川西市としては無駄な税金が使われているんですよというふうな呼び掛けをできるようなアイデア、例えば多少ともお金がかかるとは思うんですけれども、大型ごみに川西市のシールを作ると、シールを使って捨ててくださいと、そうすると他市のごみか、本市のごみかが分かります。そういうところの努力を積み重ねて、これ有料化だけの回答になっていますけれども、これだけいわゆる税金の無駄遣い、国から言えば無駄遣いじゃないんですが、川西市から言えばそれだけ他市のごみを本市の財源で賄っているということに対して、やっぱり市民の皆さんに呼びかけるということが大事だと思うんです。これ、ここの解決策は有料化ばっかりになっているんですけれど、その前にそういう努力ができないのかどうか、検討

をまずしていただきたいと思います。

それから、高齢者の課題については、ここには吹田市の例を挙げて戸別収集、川西市は要請があればするということになっているんですが、これも今後大変大きな課題になるとは思うんですけれども、阪神間では尼崎がされているように伺っていますけれど、そういった実情等について、今後審議会のメンバーにも、その状況等が分かれば一応お教えいただきたいと思います。今後の課題として大きなテーマだと思います。だから、かなり回答策が出ているんですけれど、それに対する今の他市の状況等々についても一応調査をしていただきたい、これは要望です。この2点だけお願いしたいと思います。

会長

ただいまの他市からの持ち込みが分かるかという、その点はどうですか。

事務局

他市からの持ち込みは、当然ごみに住所は書いていないので、分かるものは今のところないんですけれども、話として、ワークショップの中でも、こんな話を聞いたよという紹介で、例えば実家が川西市の外にある、何とか市にある、川西市に子供さんが住んでおられる。川西市の大型ごみの日に他市のごみを出していると、うちで捨てたらタダだよというような親子の話があったということも聞いているというようなご意見も実は出たところですので、実際そういう話もあるのかなというふうに感じたところです。また、他市からの持ち込みが多いというのは、この 7 地区でやったワークショップの中でも、特に他市と隣接している地域におけるワークショップでご意見が多かったです。ですので、やはりそういうことが現実問題多いんだなと、その意見(を出されたのが)どういう方々かというと、実際見ておられるんですね。夜中に持ってこられるとか、朝持ってきているとか、そういうのを目にしていると、知らん人が、近所に住んでいない人が持っていっていると、中には車で持ってきてポンと置くというようなこともあったよという話もワークショップで出ておりましたので、現実問題としては相当数あるのかなと思います。そこは感じたと思います。

委員

私伊丹に住んでいるんですが、ちょうど伊丹で住んでいるところが川西と宝塚と伊丹が食い込んだところなんですよね。ちょうど大型ごみというのが伊丹は無料ですから、全くもう私の家の前なんです。それで、そこの部分の中で他市、川西は無料ですから、宝塚の方々が来ているかというと、正直分かりません。ですから、今おっしゃったように話の内容の中でというのは分かるんですけれども、ただ、本当にそれがどれだけあるかというのが非常に大きな問題だと思います。ですから、一部を見て、全体を見ずに有料化かと言うのは、有料化反対じゃないんですけれども、進め方のほうがちょっと違うんじゃないかなと思います。ですから、あくまで今言っているのは、噂なり、そういった感覚だけの話だと思います。ちょうど吹田のほうが、各戸別の収集をされているんですよね。先ほど川西のほうでも戸別回収ということを登録があればやっていますということで、ちょっとお伺いしたいんですが、登録は何人ぐらいやられている、どれくらいされているんでしょうか。

事務局

実際サポート申請の資料をいただきまして、一定の条件といいますのは、やはり健常であるとか、若い方というのはお受けしていなくて、高齢者で要介護の方と、それから身体に障害がある方の、ある級の方で、実際にお出しいただけないような状態である方だけをお受けしております。それが大体 100 軒ぐらいの登録がありまして、実際には 7、80 軒の収集戸数だったと思い

ます。ということは、高齢の方ですので、お亡くなりになったり、入院なさったりということがありまして、大体 7、80 軒が収集の戸数だったと思います。

委員

はい、ありがとうございます。ちょっと今私、この利用者というのを何でお伺いさせていただいたかというのは、私の感覚では、多分皆さんも何も分からない状態なんです。それをさっきの大型ごみのほうに戻してみると、結局感覚だけでやっていましたら、非常に問題があるんじゃないかなと思います。やはり横谷委員がおっしゃったようにシールを張るとか、それは予算の関係がもちろんあると思います。ただし、何らかの形で、やはり少しはある程度正確な、きっちりは絶対無理なんで、何か把握をしてからじゃないと、なかなか市民の皆さんも有料化はご納得されないんじゃないかなというふうに考えるんですが。

事務局

警察のほうでも不法投棄に割と関心を持っていただきまして、ある程度調査できるものがあれば、不法投棄の摘発というのもさせていただいていますので、目立ってというのはないんですが、先ほど委員もおっしゃったように、住民の方で、どなたなのか、向かい越しの町の方なのか分からん部分は確かにあると思います。ただ、故意に車で持ってくるとかいうものについては、警察の目も光っておりますので、大分以前よりは少なくなっているのかなと、感覚ではございますけれど、そういう状態でございます。

委員

大型ごみのほうの収集というのは、私、先ほど伊丹と言いましたけれど、伊丹に住んでいまして、川西ともちろん日が違うわけですよね。ということは、別に宝塚だけの話じゃなくて、例えばわたしが川西のほうに知り合い、親せきが居たとしたら、伊丹からも持ってくる可能性がある、もっと言いますと、川西から伊丹に持ってくる可能性もある、非常に難しいんですが、その辺、いい進め方はないのかなと、口で言うのは簡単なんですけれど、そのあたりを考えています。

会長

はい、どうぞ、事務局お願いします。

事務局

大型ごみの有料化について、今多少ご議論がありますけれども、我々として、他市からの持ち込みのために考えるのが一番というわけではないと思っております。その他のごみの減量化、まさにごみをどう減らすかというところの議論の中で一つの選択肢があるかということで、持ち込みに対して効果があるというのは認められると思いますけれども、そのためにやるんだということは、もっと考えていかなければならないなというふうに思っているところでございます。

事務局

補足しますと、ごみを今、川西市は 1 市 3 町で最終的なごみ処理は、ここにもご参加いただいていますが、猪名川上流広域ごみ処理施設組合というところで負担をしまして、最終的なごみ処理をさせていただいているわけです。それで、実際の負担率というのは、燃えるごみの持ち込み量が基本になっておりまして、大型ごみとは多少比率が違うんですが、負担率は燃やすごみの量によって負担しております。それで、大型ごみもやはり処理するときには費用が掛かっておりますので、その負担率を全体として減らそう、川西市としても、そのごみが減ると全体も減りますので支出が少なくなるということです。その全体のごみを減らす中に有料化というものが一部ありまして、有料化をしてごみが減ると思っておりません。いろんな施策、皆さんのご努力で全

体を減らして、市の支出、また、1 市 3 町のごみに掛かる費用の減少を図ろうというような大きなところの一部が有料化であるというふうに考えております。やはり市民の方に申しあげるのは、ごみを減量させる中にはそういうこともございますというようなご理解をいただけたらと、我々市のほうでは考えております。

委員

まず戸別回収の問題は、私どもの自治会がやっておりますのは、やっぱり基本的に向こう三 軒両隣の問題だと思うんです。だから、私のところは高齢者がいらっしゃいます。ただし、その班 の中で、その方の代わりをしなくてはいかんということで、他の住民が出しています。それはもう みんなで助け合おうじゃないかということです。だから、市がやっておりますように、全国的にやっ ております、震災が起こった折に処理をどうするかというような問題も当然出てくると、それと随 分絡んでくるんですよ。やっぱり独り暮らしの方は、ごみだけの問題じゃないです。だから、そうい う問題で市として取り上げるんだったら、大きい問題として僕は取り上げてほしいなと思います。 戸別回収したら、我も我もと言って手を挙げてくると思うんですよ。それは審査があるけれども、 例えば逆にそういう方向性を向こう三軒両隣でやらないと、地震が起こって危機管理がありま すけれども、その対策はやっぱり各自治会でやろうということになっていますから、そういう方向 性でごみを回収してもらうのと、それともう一つ、大型ごみの問題ですけれども、実は金曜日、 私、大型ごみの当番だったんです。朝 7 時に見に行きましたら、私どもの自治会は小さい自治 会ですけれども、きちんとした市のほうの土地を提供してもらってごみステーションを作っていま す。それで、前の日にもう満杯になっていたんですよ。朝見たらもう 3 分の 1 ぐらいになっていま した。あれ、いろいろな業者がトラックで回って来て、持って帰っています。残っているのは、問 題になるのは、各家庭で今植木の剪定をやっておられますが、あれだけは業者は持って帰りま せんから、ちゃんと残っているというような現状です。これは金曜日、僕は生でごみ当番をやっ たんですけれども、「悪いな」と言って市の方に話をしていたら、そうしたら、「いやいや、これだけ 減っていたら助かります」と言って持って帰りました。

だから、あの業者にストップを掛けるべきか迷うんですけれど、ただ、うちの環境部会の中で出てきますのが、非常に難しいのは、道路の電柱のところに、今ごみステーションのあるところもありますが、ないところが圧倒的に多いんですよね。そこへよそから持ってきて置くんです。通勤の方が車に乗ってきて、そこへ置いていきます。何で自分のほうへ出さないのか、そういうような状態も現実に起こってきていますから、大型ごみの問題というのは非常に難しい問題があると思います。そうしたら、有料化だとどこが金を払うのか、自治会の中でやっていたら、最後自治会が金を払わないといかんようになりますから、そういう問題まで絡んでくるから、やっぱり有料化は難しい問題です。

それともう一つは、私が東京におりました折に杉並区が有料化を一番初めにやったんです。 袋を買わされましたけれども、僕は川西市が遅いなと思っているのは、有料化じゃなくして、な ぜ黒のごみ袋を認めているんだということです。だから、うちの自治会の役員でも言っています が、透明製であれば、これはいけませんよと出した人に言えるけれども、黒い袋を開けてさらす とか、そんなことはできるかと言っていますから、僕は、有料化の前に、黒をやめて透明製か半 透明にするほうが第一番の問題ではないかと思うんです。

それと、これは変な問題で申し訳ないんですが、先週の支部長会で出ていましたが、生ごみ の水切りの問題をどうするのか、よくあれだと思いますけれども、今家庭に置いていますあれに 入れてまた水を流すと、生ごみが水に漬かるんです。あれをもう 3cm 上げてくれないかというような意見が、うちの委員からも、この間の会議で出てきておりました。あれをもう 3cm 上げてもらったら、水を流しても、洗った三角の置いてあるやつが漬からんから、水切りがきれいにできるんじゃないかというようなことを、うちの委員が言っていました。細かいことですけれども。僕は、やっぱりそういうところまでみんなが勉強していったらいいと思います。なかなか難しいですけれどね。以上です。

会長

有料化の問題は、家庭から出る普通のごみと、それから、今言われた大型ごみというものの、どちらをやるか、あるいは全部やろうかという話があろうかと思います。今の話はどちらかというと大型ごみというお話のようですが、ごみ袋の問題等を含めれば、そういう一般の燃えるごみというものにまで広げる範囲になろうかと思うんですが。どうぞお願いします。

事務局

一般廃棄物の処理基本計画のほうでテーマとして挙げていますのが、大型ごみの有料化の検討ということであるのと、他のごみの有料化は調査になるということで、そのニュアンスから言えば、大型ごみを一遍考えましょうというのを前に出しているというのが基本計画の中身でございます。そういうことを受けまして、こういう場でご検討をいただいているわけですけれども、ちなみに申しますと、近隣の市にお聞きしておりましたら、大型ごみに関してやっている市と川西市とで市民 1 人当たり 1 年間に排出される量を比べますと、大体川西市を 100 とすると、有料化してやっています市のほうは 30~40、3 分の 1 から 4 割ぐらい、半分以下の排出量であるというので、これは一つ、何かそういうことが作用しているのかなと思われます。また、大型ごみの有料化で一体市民がどれぐらい負担をしているのかということを見ましたら、単純に市の手数料を市民 1 人当たりで割ったところ、大体 1 人当たり年間で 100 円から 150 円ぐらいの間です。ですので、4 人家族でも 4、500 円から 600 円ぐらいというような結果が出ております。これを高いと見るか、安いと見るか、いろいろご意見があると思いますので、こういうことを踏まえまして、検討をしていただけたらということでございます。

それともう 1 点、先ほどのお話の中で、ごみの持ち去りの話があって、これがいいのか悪いのかというお話があったと思います。ワークショップのほうでも、正直ごみが減っていいじゃないかというご意見は少なくともございました。なるほど一理あるなというのもあるんですけれども、その持ち去られたごみが適切に処理されているのかどうか、例えば一部不法投棄に回っているんじゃないかとか、また、収集の際によく言われますのが、空き缶なんかを朝方から集めてガチャガチャうるさいとか、それから、ごみの置き場を散らかして行ってしまうとか、それから、朝に軽トラックで走り回って、小学生、中学生の通学の交通安全にどうかという話もお聞きしたりするので、これは、ごみが減るからお勧めできるかと言われれば、ちょっと疑問符が付くかなと思います。また、法律的にもこれはいけないというような流れとなっておりますので、市として認められるものではないと思いますが、ただ、じゃあ、これを取り締まれるかといいますと、やはり警察等との連携をやるとか、それに対しますコストとかを考えますと、すぐできるかどうか、ちょっと検討が必要だというふうに思っているところでございます。以上です。

委員

今具体的に、他市の 3 倍大型ごみが有料化しているところよりもあるという回答だったと思うんですが、ちなみに今 1 人 100 円と言われましたけれども、川西市は 16 万人ですので、そう

すると、1 人 100 円ということは 1,600 万円ということですね。ですけれども、環境部としていろんなことをやろうと思ったときに、1,600 万円でばかにはなりませんね。ですから、これは一つの試案ですけれども、いきなり有料化をする前に、例えばシール 1 枚 10 円とか 5 円とか、そういうようなものを大型ごみの場合は買ってもらって、一旦それで他市の物が 1,600 万円の費用が掛かっているというようなコマーシャルもしていただいて、とりあえず 5 円でも 10 円でもシールを買っていただきたいというふうなことというのは、意外に理解をいただける、これは皆さんのコマーシャル次第ですよ、自治会に細かくコマーシャルしてもらいたいと思いますけれども、そういうところから、いわゆる捨てている方というのは、年間ある程度多分同じような方が捨てていると思うんですね。ですから、そういう努力をすれば、例えば半分になれば800万円でも下がるわけですから、そういうふうな努力というのが、市民の皆様の有料化に対する意識を変えていくという第一歩だと思います。それをするにも、もう少し自治会等々にそういうコマーシャルもしていただきたいと思いますけれども、ちょっとその辺が、この回答等については、今後の検討課題として残っているんではないかと思います。

会長

その通りだと思います。私自身、尼崎に居ますから、1 回大型ごみで 600 円払っているんです。それで、小さな燃えないごみでも、300 円のシールを張って出しているんです。それに比べると、100 円で済むなら、これは助かる話だと思うんです。それは余計な話ですけれど、何かご意見ございますか。

委員

登録されている方が 100 人ですか、大型ごみは月に 2 回ですよね。その日に大型ごみがありますという電話連絡をいただいた方に回る、大型ごみはその日に回収じゃなくて、その日いいんですけれど、出さなくて、電話で今日はこの日にこれぐらいありますから取りに来てくださいとかいうのはできないんですか。

事務局

サポート収集といいますのは、生活から出てくる、一般生活で出てくるごみでして、大型ごみというのは、実際にはサポート収集ではお受けできないといいますか、家の中から玄関まで出してもらわないと、我々が、市の職員が家の中にまで出すことはどなたについてもしておりません。ただ、燃やすごみ、生活から出てくるごみを収集に行ったときに、もし玄関先に出ていましたら、実際には収集はしてきているようでございます。ただ、基本的には一般生活から出るごみということでお願いはしております。それで、生活ごみは、サポート収集対象者に週1回収集をさせていただいております。

事務局

補足ですけれども、サポート収集と関係なしに、よその市の例でございますが、大型ごみの収集を、申し込み制で、かつ戸別収集にされている市もあると聞いております。それは有料制、無料制関係なく、そういうシステムを取られているところもあって、そうすることによって、わざわざ申し込むというステップを増やすことで、減量化に多少効果が出ているということを聞いているところもあります。

委員

先ほど横谷委員が言われたごみ袋の色が黒というのは、何か理由があるんですか。これ、アンケートを見ていましても、例えば現状一番問題になっているのが分別の不徹底と書いている

んですが、基本的に黒かったら分別されているかされてないか何も分からないというのは事実だと思いますし、私もいろんなところへ行って、あんまりこのごろ黒でやっているところは見たことがないんですけれど、何か理由ってあるんですかね?

われているところでございます。それで、今回の基本計画のほうで、透明化、半透明化の検討

会長事務局のほうからお願いします。

事務局 特に明確な理由があるわけではないんです。以前からそうしているということなんですが、市民の中で、ごみを見られたくないというご意見の方もおられると聞いています。一方、ワークショップであったように、それがいいのかというご意見もあって、ここら辺やはり議論をしていただいて、変えるのか、どうするのかを考えていくべきところかなと思います。ただ、一般論としましては、やはり減量化、分別に関しましては、透明ないし半透明のほうがよりいいのではないかと言

はしていくというふうに挙げております。

委員 賛成多数がいいわけでもないんですけれども、この辺の市町村でいうと、黒を使っているところは他にどこかあるんですか。

会長事務局お願いします。

近隣市の状況なんですけれども、指定袋にされているところは尼崎市、池田市、箕面市なんかが指定袋、この袋でというふうなことをしています。それ以外に、宝塚市、伊丹市、猪名川町なんかでは、色のみ指定していまして、黒は取りません、透明袋というふうな色の指定をしている状況になっています。言ったら、近隣市では川西市ぐらいが黒ということで、透明にしても、いろんな意見がありまして、また、プライバシーの問題があるんで、袋の中に袋を入れるというふうな問題もあって、それは減量にはならないというふうなこともあるので、その辺ちょっとじっくり検討していきたいと思っております。

単純に考えましたら、私ども社員食堂というのが各企業あったりするんですが、社員食堂も、昔は割り箸だったんですよね。それが、今はちゃんと普通の箸で、一人ずつ洗って、私もはじめそういう仕事の責任者だったんで、はじめ断っておったんですけれど、まあ、やってみたら大したことないよということです。特に近隣で川西市だけだということであれば、今後ごみという部分に関しましては、もちろんごみを減らすというのが一番かも分かりませんが、それと同じような大事な部分で分別、リサイクルということが入ってくるんで、他にまだいろんなところがやっていたら別ですけれど、川西市だけなので、逆に言ったら早急にそれをしたほうがいいと思います。

事務局
少し広げたら、芦屋市と西宮市はまだ何もしていません。

ごみ袋の有料ですけれど、袋によってどれだけコストが掛かっているのか、分別がそれだけ進んでいないのかというのをもうちょっと明確にしないと、今市民の皆さんの意見が分かれていると思うんですね。これ、個別の意見でかなり分かれると思うんです。ですから、その辺がもう少し明

事務局

委員

委員

確にならないと、有料化するなら、その場合の解消というのはもう早い話なんだけれど、現時点において少し意見が分かれるところなので、恐らく地域においてもこれを一本化するのは大変難しいと思っています。だから、黒の場合は、どれぐらいそういった分別の効果がないのかどうかがもう少し明快な形にならないと、もちろん今おっしゃったように、袋の中にもう一つ袋を入れて、見えないようにするということもあり得る話なので、減量にはつながらないこともあり得るので、少しその辺は調査が必要かなと思いますね。これは川西市民として言っておきます。

会長

色による分別等という話ですけれど、前、分別の状況というのは調べていますよね? それによって、そういうものが入っているということは、色によって必ずしも限らないかもしれませんけれど。事務局お願いします。

事務局

1 回目の前回の会議でもご説明をさせてもらったように、2 年前にごみの組成調査をやった 段階の結果をお知らせしたんですけれども、燃やすごみの中で、4 割は生ごみで、まあ、それは いいんですけれども、紙類が 26%入っていたとか、プラスチック製包装容器、ペットボトル、瓶、 缶、不燃物、有害ごみ等の、本当は入れたらいかん物が、袋の全体の 4 分 1 近く入っていたと いう結果がありますので、これからすれば、やはり透明化も一つ考えながら、もうちょっと分別が 正しくされるようにしていく必要があるのかなというふうに思っております。

会長

そういうような、本来だったらリサイクル、リユースできるようなものがその中に入っていても、 黒い袋だとわからないというところが、実態を調べた、前回の第 1 回目の資料ですけれど、そう いうものもありますので、そういう面での減量化が図れるんじゃないかというのがご回答だと思い ます。

委員

そういう認識であれば、そのような訴えをもう少し現場にして欲しいなと思いますね。ですから そこのところは、紙などは今、子ども会、あるいは、地域によっては自治会がやっているところが あると思いますが、それはしっかりとした財源になっていますので、これは地域でしっかりとした対 応策を取っているところが多いので、そういった紙などが入っているのというのは、ちょっと首をか しげたくなるんですけれど、それも含めてもう少しそれは、資源になる内容等についてはもっと徹 底する必要があると思うんです。徹底すれば、大きくそれは前進すると思いますけれども、もう 少しその辺も訴えていただきたいと思います。色を変えることによって減量になるという一つのデ ータをもっと表に出してもらいたいと思います。

会長

それも一つのアイデアだと思います。他にご意見ございませんか。

委員

私も、今ごみステーションで見たところ、やっぱり紙が結構多いなという気がしています。それで、半透明であることで、リサイクルに回すべき物は、気を付けてリサイクルに回そうという気持ちが喚起されると思います。有料化にしましても、有料であるために、有料だからレンタルで済まそうかとか、誰かもらってくれる人が居ないだろうかとか、誰か譲ってくれる人が居ないかとか、急にどうこうというわけじゃないですけれど、そういう機運がやっぱり高まってくるんじゃないかと思います。ですから、有料化というのもごみの減量につながると思いますし、透明というのも、リ

サイクルに回るべき物はリサイクルに回すという、それでごみのリサイクル率のアップということにもなると思います。紙は、私もよく見掛けるんですけれども、印刷されて個人情報が載っている紙ってありますよね。それ、個人情報だけ切り取って燃やすごみにしたらいいんでしょうけれども、それを丸ごと全部燃やすごみのほうに入れてしまうというケースも見掛けますので、ちょっとそういうふうなことの啓発で、大部分の紙がまたリサイクルのほうに回ることになるんじゃないかなと思います。そういうふうな細かい減量の方法も、また伝えていっていただきたいと思います。

常識的なことではあるんですけれども、具体的に、男性の方でよく、かなり突っ込んで入れられる方がおります。いや、皆さんはそんなことはないでしょうけれども、そういう啓発もお願いしたいと思います。

委員

今の話があったので、個人情報の関係で、私なんかは全部シュレッダーに掛けています。あれは今言ったように生ごみのところへ捨てていますよね。だから、どうしてもそれはそのまま捨てることはできないので…。

委員

ダイレクトメールみたいなもので、住所が既に印刷してあるようなものとか、それから、いろんな報告書とかがよく来るんですけれども、そういう中で、切り取ればリサイクルに、別に個人情報がないというのも結構あるんで、全部をシュレッダーに掛ける必要もないと思うんです。

委員

なるほど、細かくね。

副会長

最近企業によっては、ダイレクトメールの封筒の窓のように空いているところが、普通はビニールやプラスチックだから、そこをむしり取って、あとで古紙として出すということになるんですけれど、その窓のところも、紙の材質を使う者が出てきています。だから、それこそ本当に中に入っている住所氏名の宛先が書かれた 1 枚だけが個人情報で、あとはダイレクトメールのところも何も個人情報がありませんし、だから、その 1 枚だけ抜いて、あとはもう封筒ごと紙に出せるなどというような、そういう封筒を使っていらっしゃるところもあって、そういうのを使っていらっしゃる企業は、あ、やっぱり意識が高いなというふうに、受け取ったほうは思いますよね。

今の委員がおっしゃった意識するというところがすごく大きいと思いまして、黒い袋というのは、 黒くて見えないというのは、もちろん普通はきちんと分別されているんでしょうけれども、出すとき に、たとえ分別していなくても後ろめたさといいますか、そういうものがなく、何でも入れていいと いうお墨付きを得ているような印象があるんですよね。だから、透明にするということ自体が、や っぱり、あ、そうだなって思っていただく一つのきっかけになって、それはすごく大きいなと思いま す。

ただ、透明にすると、先ほどの何が入っているか見えるので、例えばこんな物を出しているというのが恥ずかしいと。それはリサイクルできる物を入れているんじゃなくて、いろいろな家庭から出る汚れ物は、いろいろあると思うので、そのたぐいですとか、そういうのは新聞にものすごく厳重にくるまれて、それで透明の袋に入れて出されたりしていて、ああ、あの包むのに使った新聞は分別されずに燃やされるんだなと思いながら見たりしています。

ですから、見える袋にすることによって分別されるはずの紙がそこに入る危険性もなしとは言えないんですけれども、でも、それよりも、黒くて何となく何を入れてもいいんだという感じがある

と、きっちり分けて、燃えるごみだけここに出しましょうということを袋自体が訴えているような透明の袋にするのはやっぱりすごく大きい違いだなと思うのです。今のご意見をお聞きしていると、市民の方が、黒い袋はちょっとどうかなというふうにだんだん思われているようですので、そのあたりを、それこそ黒い袋の中にはこんなに分けないでいい加減に入れられていますという実例とか、周りの市もこうですというようなことも含めて、市民の方に問い掛けられてみたら、多分案外すっと、いや、そのほうが、ごみ処理料金も減るし、いいんじゃないかということになるかもしれません。コストが減るとか、リサイクルに回ったほうが市の財政的にいいわよみたいな情報もしっかり出していただいて、それで訴え掛けていただくと、きっとすごくうまくいくんじゃないかなと思いました。

会長何か他にございませんか。

委員 もう何年か前に他の市のほうは透明になっているでしょう。川西市もそのうちなるよってずっと 前から聞いたことがあるんですけれど、なかなか川西市は透明にならないなっていう部分もある んです。いまだに黒いのを使っていいことになっていますから。

会長色を指定していないからということですね。

委員 そうそう。だから、いつ川西市は透明になるのかなという…。

会長
有料化していないから、市としては、これでは受け取らないよという話ではないんですね。

委員 そういう人もおりますね。

会長色の指定というのはできるんですか。

事務局 ごみ袋の色の関係と有料化の関係は直接関係ないというふうに思っていまして、別に有料 化しなくても、最初は透明とか、半透明から入っていくのもありかと思います。

会長だから、行政側から見える袋にしてくださいというような呼び掛けはできるんですか。

事務局 そうですね、できるかできないかと言ったら、できると思います。そこら辺は多少何らかの形で 実態、先ほど委員が言われたように、そうすることに対する効果の検証とか、それから、市民の 声とかを集めました上で、総合的に判断していけたらと思っております。

副会長 だから、川西市でも透明になるのではといううわさはすでに広まっているんです。いつなるのか と毎年待っていらっしゃるような感じですね。

会長 きっかけを作ればいいわけですし、ひょっとしたらもうちょっと黒が、周りの川西市以外の市町 がそういう状況であれば。

事務局

我々が肌で感じます感覚からすれば、導入も可能かなというような気持ちも持っています。 そこら辺の補強のためにいろんなデータを集めています。意見を集めたりしたいというふうに考え ています。

委員

ー遍にやろうとすると、苦情が大殺到するとか、しんどいところがあるかもしれません。そうではなくて、先ほど中学校区 7 つあるんだったら、あるいは小学校区で考えると 16 あるんでしたら、モデル地区みたいなところを一遍期間限定でお願いしてみるとか、そういうときの黒い袋と透明な袋をサンプリングして分析してみるとかというようなことは、モデルとして一遍試験みたいなことはやれるのかなというふうに思いますね。

委員

リサイクル率って、前回の資料でいったら 23.7 ということで今ちょっと見させていただいておりますが、近隣の市町、宝塚、伊丹、池田、その辺と比べてどうなんですか。

会長

じゃあ、事務局お願いします。

課長

各市別でもらっていたんですけれども、ちょっと申し訳ございません、今手元には持ち合わせておりません。ただ、前回お示しさせてもらったように、兵庫県全体とか、国全体と比べますと、川西市のほうは若干数値が低い状況にございます。これ、兵庫県のほうで、山間部、農村部、都市部それぞれ特徴があろうかと思います。その辺のことを受けまして、ちょっと研究して、何か見えることがあれば、またご報告をさせてもらいたいと思います。

委員

単純な考え方で済みません。川西市のほうが 23.7、池田市、伊丹市、宝塚市、例えばリサイクル率が他市のほうが高ければ、一つの理由かも分かりませんし、その辺で市民の方々に、答えはどうなるか、逆だったらあまり出さないほうがいいと思いますけれども、その通りであれば、その通りだと思いますので、そういった数字というのは、数字ばっかりじゃないんですけれど、数字ってある意味では大事なものなんで、その辺をちょっと利用されたらいかがかなと思います。

会長

じゃあ、次回、資料ということで、できる範囲でお願いいたします。他に何か。

委員

事務局のほうでちょっと今後調べてほしいんですけれども、国崎のクリーンセンターが開かれる前に、川西市はオープンになってから慌てて全部説明に入りましたけれども、猪名川町は 1年前から対策を練って実施していたんですよね。だから、現状あそこへ入ってきている業者、市町村があります。どのようにやっているか、その中のデータというのは、やっぱり出ないですか。それで、国崎ができる 1年前からもう猪名川はあれに対する対応をしておりました。だから、そういうような、現在川西市はこういう問題出ていますけれども、あの国崎を使っている大阪の豊能とか、各地域、近隣はいいですけれども、現実にあそこを使っている市町村がどういうデータでやっているのかというのは、できたら次回でもいいですから、参考資料で出してもらえたらと思います。

会長

そうしたら、ちょっとすみません。今のは議事の3番目の関連施策について関連しますので、

時間もあれですので、議事の(3)課題と関連施策についてに入りたいと思います。事務局より 資料 4、課題と関連施策一覧について説明をお願いします。

事務局

そうしたら、まずご意見がありましたごみのデータにつきましては、次回までにできるだけ揃え たいと思いますので、ご了承願います。

資料 4 をご覧ください。これは先ほどまでご説明をさせていただきましたごみのワークショップで出ました課題関係、それと前回、1 回目の会議でご説明をさせてもらいました燃えないごみ等の組成分析の結果、その 2 つから導きだした、今我々のところのほうで考えております課題と、ごみ処理の基本計画のほうで挙げております関連施策、これを左右並べてつながるように作ってみたものでございます。先ほどのワークショップにおけます資料と若干重複もありますけれども、ご説明をさせてもらいます。

一番左に、やはり分類としまして、啓発・情報発信というカテゴリーに入れて、まず挙げており ます。課題としましては、現状、つまり排出量であるとか、処理量等々についての市民への PR が不足しているよという課題、また、啓発が十分ではないということ、ごみの分別方法が分かり づらいところもあるということです。これにつきましては、ワークショップでもご意見が出ましたけれ ども、ごみの組成分析の調査でも実際そういうことが出ておりまして、先ほど来申しあげておりま すように、間違った出し方が一定量出ております。例えば燃やせないごみの中では、電池とか、 靴、かばんとか、そういった物が入っているとか、リユース可能な小型家電が入っているとか、 瓶でも、リターナブル瓶が入っているとか、大型ごみの中に燃やすごみとか、ダンボール、古紙 等々も入っていますし、それからリサイクル可能なごみも入っているということで、分別方法が分 かりづらいというご意見と、実際に出ているごみの実態でも、こういう課題が浮かび上がっており ます。また、間違いやすい分別のことについてもっと PR をする必要があるというような課題が浮 かび上がったわけです。こういった啓発・情報発信に関します課題に対しまして、基本計画にお きましては、ここに書かれていますような幾つかの対策を挙げています。この中で字を青く印刷 していますのが、これは重点施策でございまして、ここに力を入れていくべきであるとしている施 策でございます。こういうことをしていって課題に対応していくのだというような関連が浮かび上が ってきております。

また、その下のほうのごみの減量化につきましては、課題としましては、ごみの減量方法の周知が不足している。また、レジ袋の削減、エコバックの利用促進、過剰包装(個包装)とか、大量生産の多さということがありますよと、挙がっております。これに対しまして、基本計画におきましては、さまざまな関連施策を挙げておるところでございます。

資料裏面に参りまして、ごみの有料化ということにつきましても、賛成意見もあるが、反対意見も多いということ、大型ごみは有料化では減らないという声もありました。これに対しましては、基本計画においても、大型ごみ有料制の検討、ごみの有料化についての調査研究ということを掲げております。リユース・リサイクルということに関しましては、先ほど申しましたが、リターナブル瓶の引き取り店が少ない、また、不用品の処分がよく分からない、情報誌の「りぼん」の周知が十分でない、自治会とか子ども会の集団回収がちょっと伸び悩んでいるということ、店頭回収の利用促進が必要だというような課題が挙げられてきて、それぞれまた関連の施策が挙がってきているところでございます。先ほど来議論が出ておりますごみ袋に関しましても、黒いごみ袋はいかがなものかという課題が浮かび上がってきて、基本計画におきましても、透明、半透明の

袋の調査研究、導入を検討したらどうかというような施策を挙げております。

また、先ほどもご議論がありました戸別収集に関しましては、高齢者宅のごみの収集について 検討が必要ではないか、戸別収集というものを検討する必要があるんじゃないか。また、収集 時間にずれがあるというようなご意見もありました。

その他のところでございますけれども、ステーションの管理というものが非常に高齢化でしんどくなってきているとか、設置場所がどうなのか、自治会に入っておられない方の関連で、管理というものが難しくなっているという問題がある。また、カラスとかの動物による被害がある。それから、紙、布、大型ごみなどの資源物のごみの抜き取りが多い。また、不法投棄、市外からとか、市内であっても他地区からのもの、こういう問題があるということが挙がってきております。

一応ワークショップとごみの調査から挙がった課題はこういうことかなと思います。けれども、 また、今日のご議論も踏まえまして、検討していただければというふうに思います。以上です。

会長

この委員会では、今ありました施策、減量化するための1日1人100gというのをお願いすると、目標としてやっておりますので、ただ単に分別のやり方を変えるだけでは、減量には必ずしも結び付きませんので、こっちからこっちへ行くだけの話で、変わりませんので、リサイクルを増やすとか、ごみそのものを減らす方向で、何か施策として皆さんの、お住まいの方々のご意見を聞きながら持っていくということですので、先ほどの皆さんの出ている課題に対しての市の対応という形と、もう一つ、今資料4で出していただいたのは、この委員会が施策としてまとめるという意味合いでの参考でありますので、皆さんのご意見、あるいはご質問等ありましたらお願いいたします。

委員

私、主婦の立場からして、ごみを出すときに、うちは一戸建てなんですけれども、ごみステー ションが私のところの向かいにあるんですけれども、斜め前の、よく見えるところにあるんです。そ れで、そこでごみを皆さん出された後、動物たちというか、うちでしたら猫とかもいるんですが、猫 とか、カラスとかがつっついたりして、その後にごみ当番に当たっておられる高齢者の方たちが すごく苦労されているのをよく見るんです。私は家に居るんで、よく手伝ったりとかするんですけ れども、そういうのがあります。私は、うちの実家が大阪市内なんですけれども、高齢者だけじゃ なくて、みんな家の前にごみを出すんですよ。それで、全部それを戸別収集しているので、やは り自分のところの家の前に自分のごみを出すというので、皆さんちゃんと管理されているように私 は見るんですけれど、それに、私の両親なんかも高齢なので、とても便利だと、目の前に出せる からということでいいですし、それに、大型ごみも同じごみステーションに出すんですけれども、や はり住んでおられる方も、テレビとかを出された方とかも居て、ずっとそこに置きっぱなしになって いて、結局は自治会の費用で処理をしていただいたということもありますし、そういうごみは、自 分の目の前のところ、自分の門のところに置くといったら、ちゃんと皆さん管理もされるかもしれ ないと、私は思うんです。本当は向こう三軒両隣で、みんなで、地域でやるというのがすごくいい ことだとは思うんですけれど、やはり今の現状を考えますと、お隣にどんな人が住んでおられる か分からないというような感じもうちはありますし、自治会に入っておられない方も多数おられる ということを考えますと、戸別回収ということは前向きに検討していただきたいと思います。それ と、そのためには、透明の袋を例えば 1 枚 100 円ですというふうにして、それでお金を徴収して 目の前に出すというふうにしたら、ごみステーションまで持っていくとか、そういうのを今まではし

なければならなかったけれども、100 円で買うようになったら、目の前の自分の家の前に出せるようになってサービスが向上したなというのもあるから、100 円掛かるようになったけれども、目の前まで取りに来てくれるなというふうになったといったら、市民も、まあ、便利になったから仕方ないねみたいな感じで、納得性もあるのではないかと思うんです。それで、その袋が、燃やすごみだったら週2回ありますから、200円毎週払うようになって、市でも、そのお金でまたごみ収集に掛かる人数、される方の人数とかも要るようになるから、それの雇用とかを確保されるとか、私はよくわからないんですけれど、そういうふうな財源に充てたらいいんではないかって、私の考えですけれど、思うんですけれど、いかがでしょうか。

会長

ご意見として分かりました。今言われたように、この地域の回収状況を見ますと、戸別回収を やっているのは尼崎と池田の 2 つの市はやっておるんですが、あとほとんどがステーション方式 です。この兵庫では、大阪でも北のほうは、池田と尼崎だけが戸別回収をやっています。それ 以外はみんなステーション方式でやっておられますので、おっしゃるような意味合いは、私が答 えるんじゃなくて、本当は市が(答える)。経費の問題もあるでしょうから、なかなかやられていな いのが現状であります。はい、事務局お願いします。

事務局

おっしゃる通り、個々の家庭の前に出していただくというのは、意見としては非常によくお聞きするんです。ただ、今日本全国見ましても、ステーション方式から戸別になっているところというのは、要望は多いんですけれど、そういうようなところがあまりないです。反対に、ステーションから戸別になって、戸別からやはりステーションに戻っているというような市も、若干ですけれどございます。ステーションから戸別にしますと、大体私ども川西市では、10 軒ぐらい固まってステーションを新設してくださいと、新たなステーションの場合にはお願いしております。それが、10軒が10カ所に分かれると、10倍とはいきませんけれども、3倍、5倍と費用が掛かってまいります。それと、時間的にも今大体燃やすごみにつきましては午前中に回収をさせていただいているところですが、人海戦術でたくさんの職員と車両を用意しましてスタートしましたら午前中には回収できますが、午前中には回収できないというような状況になってきまして、早く取ってくださいというのと、便利にしてくださいの多少相反するところがありまして、なかなか戸別収集というのは、以前からやっておられるところはそのまま継続されていますけれど、新たにそれは、両方ありますけれども、難しいのかなというふうに考えております。

会長

はい、よろしいでしょうか。現状でも、この近隣で戸別収集をやっておられるのは、尼崎と池田 ぐらいです。時間もあまりありませんが、ほかにご意見ございましたら。

副会長

小型家電のことが、ちょっとここに出ております。それで、今度小型家電のリサイクルというのが始まるわけですけれども、特にレアメタルとか、レアアースとかいう、1 台 1 台にはちょっぴりですけれど、確実にそこにあるということが分かっていて、それで、鉱山をぶっ飛ばすよりは何百倍も効率よくそういう物が回収できるというようなことでございますので、これを進めるときに、例えばそういう物の回収と、それから、地域で使えるような商品券のようなものを組み合わせることで、地域経済の活性化、あるいは資源やお金が地域の中で回るようなことになると思うのです。ごみを減らすというだけじゃなくて、楽しいこととか、お得なことが入ると嬉しいかなと思うので、地

域商品券「きんた券」と名付けても何でもいいですが、それも考えていただけるといいかなと思います。以上です。

会長

はい、ありがとうございました。じゃあ、事務局お願いします。

課長

今小型家電の話が出ましたので、ざくっとご説明をさせてもらいますと、今年の 4 月に法律ができまして、小型家電リサイクル法というのができまして、これ市町村のほうで小型家電と呼ばれる物をリサイクルする仕組みを作っていきましょうというような中身でございます。先ほど副会長がおっしゃったように、一番は、そういう貴重な資源の回収という、都市鉱山と言われているらしいんですけれども、そういうものが回収されたら海外に依存しないですむという目的が一番多いだろうということです。あと、そこら辺の小型家電なんかを適切に処理するというようなことも含めて法律ができています。

仕組みとしましては、各市町村ごとに、例えば一つの方法ですけれども、小型家電を収集する日を決めて収集するとか、例えば市役所とか公民館の中にそういう回収するボックスを置いて回収するとか、さまざまなやり方があって、それは市町村ごとにするわけですけれども、そういう家電を収集した上で、指定の業者、きちんと処理が可能な業者のほうに引き渡す、その流れを作るのが行政の役割でございます。その引き渡す際に、処理費用が掛かるから税金でそこを賄うのか、いや、資源物なので、業者が金を出して買ってくれるから、逆に市の歳入になるのかは、これは情勢によってはっきりしません。ですので、そこら辺はまだよく分かりませんけれども、今副会長がおっしゃったことは、例えばそういうふうに回収した物が引き取ってもらえて収入があれば、それを地域経済に還元したらどうかというご意見かというふうに思います。そうすれば、資源の回収、ごみの減量、さらに地域経済の活性化というふうな一石三鳥にもなるのかなというふうに思います。我々川西市におきましても、この法律ができたことによりまして、どうしていくか考えているところであります。ですので、この点につきましても、検討していきたいというふうに考えているす。そういう状況でございます。

事務局

それと1点、私ども、先ほども申しましたけれど、最終的にといいますか、ごみを処理するのに 猪名川上流広域ごみ処理施設組合の国崎のクリーンセンターで処理していただいています が、そこで溶融炉というものを設けておりますので、ある程度、そこで出ましたごみから出る有価 物については売り払いをしているということです。溶融炉を持たない市では、本当に焼いてしまっ て灰だけをフェニックス、海の中の処理施設に持っていっているんですが、他市に比べますと、 今現在でも、川西市、猪名川町、能勢町、豊能町、こちらのごみについては、そのような再利 用といいますか、有価物として売りまして、収入として計上させていただいております。ただ、もっ と有効にするということになりますと、小型家電を特別に収集しまして、効果的に再利用を図る というようなことになってくるかと思います。

委員

よく分からないテーマなんですけれど、ごみの分別は非常に結構なんですけれども、家庭では大変なんですよ。ある意味では部分的にはごみの山みたいになっているわけで、だから、非常にそういうふうに各家庭に負担を今はある程度お願いしているということです。ですけれども、実際に焼却できるものが、分別することによって多少とも資源化するお金と、あるいはそういうふ

うに実際にそのためには、ごみの収集車、回収車も必要なわけですし、人件費も要るわけですよ。ですから、本当にどれくらい貢献しているのかというのは、よく市民に見えないんです。だったら、できるだけ分別が少ないほうが費用対効果でいいに決まっているんですけれども、私、その辺が今見えないんです。だから、そういったことも、他市に先駆けてでもいいですから、今後研究課題にしてもらえたら、確かにそういうテーマというのは二面性があるので、明らかにしていただきたいと思います。

事務局

今日、私読みましたのは神戸新聞なんですけれど、三木市が企業提案型ということで小型家電の収集を始めました。これも、集めます、処理します業者も今、法律はできたんですけれど、どれだけ費用を掛けて自分たちの収益が上がるのか、市としてもどれだけ費用を払うのか、それとも集めた後の有価物ですから、その辺で費用を掛けずに収集できるのか、これは実験をしている段階でして、横谷委員おっしゃいますように、市民にだけ負担を掛け、その上に税金を掛けるのかというところもありまして、今実証実験といいますか、その段階ですので、川西市としましては、その辺を目指していただいて、どういう方法で収集をしまして、どういう処理をしていくのかということを、もう少し時間を掛けて見極めたいなというような段階でございます。

委員

これ、参考ですけれども、3カ月前からある大型スーパーが店で、系列の店だと思うんですけれども、新聞と雑誌の回収をやっているんですよ。それで、ポイントを出しているんです。多分商品券か何かに変えるんじゃないか思いますが、すごく集まってきています。だから、そういう意味で、あれはもうかるから集めていると思うんですけれども、現実にそのスーパーがあれで効果が出てきたら、大手のスーパーさん全部掛かってくるとかなりの減量になります。これは一つの情報ですけれども、毎日僕も買い物に行った折に見ますけれども、やっぱりいっぱいになっています。それで、自分で行ってカードをもらって、量ってポイントが出るんですよ。僕も詳しく分からないんですが、多分商品券か何かに変えるんじゃないかと思います。

会長

豊資源集団回収でも、市によって違うけれど、3 円か 4 円という金額が出ていますので、そういうのは各自治会等でやっていただければと思います。

委員

いや、うちは自治会でやっていて、本当自治会が心配しているんですよ。会員が持っていったら、自治会の収入はなくなります。

委員

そうそう、でかいです。

委員

大きいです。大手スーパーがそうすることによって今度個人の収入になってきたら、みんな買い物に行く折に持っていきますからね。だから、そのスーパーの場合はすごく集まっています。

委員

それは自治会困ります。

委員

自治会は困ります。

委員

レジ袋の削減のことなんですけれども、ここのところ相次いで大手スーパーさんが有料化のほうになってきて、また、今後も引き続き有料化するところが出てくる予定と聞いているんですね。ですから、川西市以外の市ではかなり、販売の事業者さんと行政、それから消費者と一緒になってそういう運動を進めているところがほとんどと聞いているんですけれど、川西市はまだそういうところがないので、ぜひ事業所さんとの連携を持つことでマイバック持参率をもっと上げられるんじゃないかなというふうなことがありますので、考えていただきたいなと思っております。

副会長

一言よろしいですか。私、滋賀県に住んでいるんですが、滋賀県は県下、スーパーの食品レジでの無料配布をやめまして、有料化にしました。それは今おっしゃった協定を結んで始めまして、私がよく行くところで持参率を、先月の分と、それから 1 年前の先月の分を出しているんですが、持参率が今大体 9 割近くになっていて、1 年前は 5 割弱ぐらいだったので、ざっと倍にはなっているなという感じがいたしました。以上です。

4. その他

(1)会議録の確認について

会長

よろしいでしょうか。時間がもう参っておりますので、それでは、次第の 3、その他に入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局

まず議事録の承認についてでございます。前回、1 回目の審議会で確認させていただきましたが、今回の議事録も、各委員にメール、または郵送などで会議録の案を、こちらのほうでテープ起こしたものを送らせていただきます。皆さん、それぞれのご発言を確認したものを、修正がありましたら修正しまして、最終のものを議事録署名の委員にご承認いただくと、こういう流れでしていきたいというふうに思います。議事録署名人につきましては、会長、副会長を除きました、名簿の最初の方と最後の方の2名の委員にするということで前回ご承認をいただいております。ということで、今回会議録の署名についてご指名をお願いしたいんですけれども、会長よろしくお願いします。

会長

先ほど申しましたように、委員の皆様は8人の方がおられますので、前回については、名簿の一番上の方と一番下の方が一番最初、河野委員と杉岡委員にやっていただきます。今回については、一番上から2番目と、下から2番目という形で、横谷委員と佐藤委員ということでお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

委員

はい、結構です。

会長

お願いします。

事務局

それと、前回の会議にご出席いただいた委員のお手元には、前回の会議録のテープ起こしをしたものが、置いてあります。これも、それぞれ目を通していただきまして、修正等ございましたら、まことにお手数でございますけれども、来週の 29 日の火曜日までに事務局のほうまでご連絡いただければというふうに思います。修正のない方はご返事は結構でございますので、修

正のある方だけ事務局のほうにご連絡をお願いしたいと思います。

(2)次回日程調整等

それでは、その他のもう一つですけれども、次の審議会の日程の調整でございます。

この会議、毎月1回ですので、非常にタイトなスケジュールを皆様にお願いして申し訳ございませんが、次回ですけれども、今日お出しいただいた課題のまとめと、それから、それに基づきます新たな減量化施策の検討についてご審議いただきたいという3回目となりますけれども、本当に勝手ながら、事務局で会長、副会長のほうとご相談をさせていただいております。そういう中で、11月13日の水曜日、午前中という日をご提案させていただきたいんですけれども、そういう形でよろしゅうございましょうか。本当でしたら皆様のご意見、ご都合もお聞きするところでございますけれども、誠に申し訳ございません。11月13日、水曜日、午前中ということでお願いできますでしょうか。

(「はい」の声あり)

すみません。また、詳細につきましては、後日ご案内の文書を送らせていただきたいと思いま す。よろしくお願いします。以上です。

会長

今申しましたように、次回、第 3 回の会議につきましては、11 月 13 日、水曜日に開催ということですので、よろしくお願いいたします。

今日は、皆さんにたくさんのご意見をいただきまして、時間をオーバーする状況で申し訳ございませんが、前回も申しましたように、3回目には施策の答申を作らないと、あと2回ぐらいで作らないといけませんので、活発なご意見、あるいは必要な資料はこういうのが必要だとかいうことがあれば、事前に言っていただければ、それを用意しますので。先ほど話していると、有料化の問題とか、ごみ袋の問題とか、あるいは戸別収集の問題とか、コミュニティと市の関係とか、いろんなつながりがあろうかと思いますけれど、そういうもので100gの減量化を、前回の資料でありましたように、ここ3年間ずっと横、減量化どころか、リサイクル率に至っては、28%目標に対して、一時25%ぐらいまで行ったけれど、今は22%ぐらいと、逆に、いい方向には行っておりませんので、何が問題なのかをもうちょっと、住民の方のご意見というのが今日出ましたけれど、それを受けて、あるいは先ほど委員が最初に言われたように、もうちょっと地域のコミュニティの環境部会というか、環境分野のご意見があれば、それも何か出していただく形で参考にさせていただければと思っております。それでは、どうもありがとうございました。本日の会議はこれで終了とさせていただきます。委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

川西市廃棄物減量等推進審議会会議公開運用要綱第7条の規定によりここに承認する

平成25年12月

川西市廃棄物減量等推進審議会

会議録署名委員

横谷弘務

佐藤恵美